

一般質問通告書

【第65回定例会】

多可町議会議長 河崎 一 様
 多可町議会議員 山口邦政



受 領 日	番号
平成27年 9月 3日 午前・午後 10時 30分	3

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. ふるさと納税者に対するアフターケアの充実を	町長
<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税者に対してお礼発送までのフォローの方法は。 ・お礼発送後も関係を持ち続けるための方策は。 ・ふるさと住民票を導入の考えはないか。 	
2. キッズランド・給食センターの民営化案は、子育て政策の低下をまねくのでは	町長 教育長
<ul style="list-style-type: none"> ・民営化について最終決定・移行までの手順・スケジュールは。 ・公営で据え置いた場合と民営化にした場合の、財政・経営面での比較はできているのか、数字を示すべき。 ・公営で据え置きと民営化のメリット・デメリットをお示してください。 ・民営化は若者・子育て世代の定住促進政策の低下をまねくのでは。 	
3.	

質 問 の 内 容

1、ふるさと納税者に対するアフターケアの充実を

アフターケアを流通用語辞典で調べると「販売後の積極的な顧客戦略として位置づけられるものである。多くの消費者調査から得られる購買行動の一つに『商品を買った後の販売店の面倒見の良さ』といったいわゆる店選び行動があり、これが再購入、繰り返し購入の大きな要素としてあげられている」と書いてあります。

ふるさと納税は平成 20 年の地方税改正により登場した制度ですが、全国実績の合計が平成 20 年度は 33,149 人・72 億 5,995 万円の寄付から、平成 25 年度には 13 万 3,928 人・141 億 8,934 万円の寄付へと金額が倍増しています。今年度から納税枠が 2 倍になり確定申告の簡略化されたことにより、さらに増えると予想されます。

多可町への寄付金も平成 20 年度から平成 25 年度までは 60 万円から 207 万円とそんなに多い寄付はなかったわけですが、12 月からお礼をリニューアルした昨年は 3,060 万円と一気に 10 倍以上になりました。

8 月 19 日の総務文教常任委員会で、今年度は 4 月から 8 月までで確定している数字は 1,610 件の 2,149 万 5 千円で、このままいけば 7,500 万円程になりそうとの報告を受けました。確定している数字から単純に逆算すると 5,600 件ほどの寄付者になります。

この 5,600 件の寄付者の方は一度は多可町に興味・関心をもっていただいた貴重な多可町の応援団です。この方々との関係を永く・深く続けていくことが地域間交流の促進に繋がっていくと考えます。そして多可町への U ターン、I ターンのきっかけになってくると考えます。これらの方々への寄付金を受け付けてお礼の商品発送までの心配りあるケアは、再度ふるさと納税を多可町にさせていただくためにも重要です。また、その後のケアももっと重要です。

ゆずの加工品で地元の J A が年間 30 億円以上の売り上げを上げている高知県馬路村では、平成 15 年から村のファンになってくれる方を「特別村民」として特別村民住民登録申請を受け付ける制度をつくり、人口約 1,000 人弱の村に 8,000 人以上の特別村民が存在しています。もちろん法律上の住民登録とは違います。

このような方法での町外の方々との繋がりを提案しようと思っていました矢先、8 月 20 日に構想日本と全国の 8 自治体が「ふるさと住民票」の制度実施を発表しました。今後全国の自治体へ呼びかけていくとのことでした。

そこで、町長に以下の質問をいたします。

- ① ふるさと納税者にたいしてお礼発送までのフォローの方法は。
- ② お礼発送後も関係を持ち続けるための方策は。
- ③ ふるさと住民票制度を導入の考えはないか。

2、 キッズランド・給食センターの民営化案は、子育て政策の低下をまねくのでは

教育委員会部局の公営施設民営化について本当に住民のサイドの声を反映した施策なのか疑念を抱き質問をいたします。

今、かみ・やちよの両キッズランドと学校給食センターの民営化案が検討されています。これらの民営化案は将来の多可町を担う子どもたちや子育て世代のご家族の望む方向なののでしょうか。今行われようとしている民営化の方向は、合併特例が切れ、町の財政状況が厳しくなることにより出てきていると思いますが、果たして財政が厳しいことだけで判断して良いのでしょうか。

本年の施政方針で町長は増田レポートでの人口減少・消滅可能自治体問題に触れられたあとで、「私たちに課せられた責務は、目の前の減少に一喜一憂することなく、真剣に将来を見据えることです」と述べられています。

また教育長の教育方針のはじめにの欄で「町民の皆さんに『多可町で子育てして良かった』『多可町で学んで良かった』『多可町に住んで良かった』と実感していただける教育行政を推進していきます」と述べられています。

教育委員会部局の公営施設の民営化案は施政方針での言葉と逆の方向へ向いているのではないかと思います。

もし本当に民営化を推し進めるならば、きちっとしたデータを示し、広く住民の意見を十分に聞き、大多数の住民の賛同の上でのかじ取りをするのが行政トップの責務であると考えます。

そこで、町長・教育長に以下の質問をおこないます。

- ① 民営化について最終決定・移行までの手順・スケジュールは。
- ② 公営で据え置いた場合と民営化にした場合の、財政・経営面での比較はできているのか、数字を示すべき。
- ③ 公営で据え置きと民営化のメリット・デメリットをお示してください。
- ④ 民営化は若者・子育て世代の定住促進政策の低下をまねくのでは。